

宇治市要保護児童対策地域協議会 平成30年度第1回代表者会議 議事要旨

<日 時> 平成30年8月20日(月) 14:00～16:00

<場 所> 宇治市役所8階 大会議室

<出席者> (委員:25人出席/27人中)

中田会長、奥西副会長、岸本委員、石原委員、小原委員、門脇委員、池本委員、久世谷委員、弓指委員、堀井委員、丹羽委員、西田委員、篠原委員、長島委員、武内委員、田村委員、西岡委員、大西委員、迫委員、遠藤委員、藪委員、荒賀委員、塚原委員、田中委員

(事務局)

福祉子ども部 星川福祉子ども部長、

北尾子ども福祉課長、雲丹亀子ども福祉課副課長、

畑下子ども福祉課主幹、次郎内子ども福祉課子育て企画係長

(傍聴者) 4人

<会議内容>

1 開会

- ・「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2 委嘱状交付

- ・山本市長より委嘱状交付。

3 市長挨拶

- ・山本市長より挨拶。

4 委員自己紹介

- ・事務局より、配布資料確認。
- ・委員自己紹介及び挨拶。
- ・続いて事務局より、欠席委員報告、事務局紹介。

5 会長・副会長選任

- ・指名推選により、会長に中田委員、副会長に奥西委員を選出。
- ・続いて、中田会長、奥西副会長より挨拶。

6 議題

1) 会議の公開の取扱いについて

- ・資料1「協議会関係資料」のうち、「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、会議を進めていくことが確認された。

2) 宇治市の取組状況について

3) 京都府の取組状況について

4) 宇治市子育て世代包括支援センターについて

- ・事務局より、資料2「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。
- ・京都府宇治児童相談所、京都府山城北保健所より、資料3「京都府報告資料」に基づき、説明が行われた。
- ・事務局より、資料4「宇治市子育て世代包括支援センターについて」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○京都府報告資料に添付されていた、国の資料「愛の鞭（むち）ゼロ作戦」のパンフレットはどのように配布されているのか？

→部数が足りないため、個別の配布はできていないが、国のHPにPDF版とワード版が掲載されており、誰でも印刷することができるので活用いただきたい。

○保育や教育の現場で活用できる内容があると思うので、宇治市でぜひ広く配布してほしい。

→市としてどのように配布できるか検討したい。

○面前DVによる、警察から児童相談所への通告が増えてきているという報告があったが、実際どのような状況か？ 子どものいるいないにかかわらず、DVの件数は増えているのか？

→平成28年4月から、子どもの目の前で、激しい夫婦喧嘩や暴力、物を投げつけたりする行為は、子どもに対する心理的虐待であるとして、警察から児童相談所へ通告するようになっている。通報は妻からが多いが、近隣からもあり、通報件数自体も増えてきている。子どもは身体的には大丈夫であっても、今後暴力の対象が子どもへ向かうかもしれないというリスクもある。事情を聞いていると、ステップファミリーや、家庭そのものに不安定な要素があるケースが多いと感じている。児童相談所と相談しながら心理的虐待などを含めて、積極的に連携をして子どもへの被害をなくしていきたい。

→保育や教育の現場では、子どもが、両親の喧嘩のことをつい口にすることがある。夫婦喧嘩も度を超えると、子どもの心を傷つけているということ強く感じている。

○医療機関・幼稚園など、各現場ではどのような対応・状況か？

→医療機関では、市の母子保健の担当課と連携して、子どもの様子の観察や情報共有をおこなっている。身体的な虐待は発見しやすいが、例えばひとり親家庭の子どもにとって、両親の離婚や引越、友だち関係など、心的なストレスはあつただろうし、そういうストレスがその子どもの成長や発達にとって、どのような影響があるかも心配である。

→幼稚園や保育所などでは、子どもの様子の変化はもちろん、子どもの送迎時に保護者と言葉を交わす際に、保護者の表情や言動の変化にも注意している。気になる点があれば、職員で共有して見守るようにしている。保護者自身の考え方や性格もあるかもしれないが、他の保護者との関係を築くのが苦手な保護者の場合や、近くに祖父母がいない場合など、子育てが孤立しないように気をつけないといけない部分である。

→子どもが日中過ごす学校は、児童虐待のサインを見つけることができる大切な場所であ

る。しかし、教職員の平均年齢が下がっていることによって、経験が浅い教職員が多くなり、30代の母親に20代の教職員が対応することもあるが、子どもからのサインを見落とすことがないように研修などを実施している。

→どの現場でも、保護者との関係を壊してしまわないだろうかという悩みはあると思う。保護者にどうこちらの想いを伝えていくか、非常にデリケートな内容なだけに、現場は苦慮している。いずれにしても、単一の機関だけでは解決できない。地域も含めて、この会議のような関係機関のネットワークが大切である。

○児童虐待の連鎖というのがあるのか？

→保護者自身が幼少の頃に虐待を受けていると、子どもへの暴力も当たり前という考え方になる傾向がある。そういう意味では虐待の連鎖はあると考えられる。どう断ち切っていくかが課題である。

→保護者の中には、言葉の暴力も含めて、どこまでが虐待かという認識がない保護者が多い。あくまでも“しつけ”であり、自分が虐待をしているという認識がないので、それが怖く感じる。

→なぜ虐待が起こるのか、保護者も含めて家庭環境をしっかりと見ていく必要があるが、家庭の中で何が起きているか、現実的にはすべて把握することはできない。地域の中での地道な声掛けや活動を続けながら、相談しやすい関係をどう築いていくかが大切である。

○全国的な統計を見ても、児童虐待は乳児に起こっていることが多く、死亡事例の44%は0歳児である。ここに注目して、妊婦健診や面談の中で、気になる妊婦さんを必要な支援やサービスにつないでいくことが大事である。6月から新たに実施された妊婦全数面談はどのような状況か？

→母子健康手帳を渡す際に、すべての妊婦さんと面談しているが、一緒に父子手帳などのネウボラセットを渡すことで、親としてしっかりしないといけないという自覚というか、意識を持っていただけていると思う。

○子育てパートナー職員については？

→お互いの事業をお互いに教え合い、研修をしながら子育て情報誌をテキスト代わりに使用し一回の窓口、一本の電話で少しでも幅広く対応できるようにし、詳しい内容は担当課をご案内するというようにしている。現在34人を子育てパートナー職員として任命している。

5) その他報告事項

- ・次回代表者会議は、平成31年3月頃に開催予定
- ・平成30年度オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施予定について
- ・出張里親相談会の案内（宇治市役所で8月から3月まで毎月1回実施）
- ・児童虐待に関する研修会などへ講師派遣の案内

7 閉会